

平成27年第1回上富田町議会臨時会会議録

(第1日)

○開会期日 平成27年2月12日午前9時30分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員 (12名)

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

---

欠席議員 (なし)

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	水口和洋
住民生活課長	和田精之	住民生活課員	坂本 厳
住民生活課 企画員	原 宗男	企画員	

---

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について（平成 26 年度第 1 号保育所  
建設事業統合保育所建築工事）
- 日程第 4 議案第 2 号 工事請負契約の締結について（平成 26 年度第 3 号保育所  
建設事業統合保育所機械設備工事）

△開 会 午前9時30分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

平成27年第1回臨時会を開会するに当たり、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回上富田町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

また、地方自治法第121条の規定により、出席要求した本臨時会の説明員についてもお手元に配付をしております。

---

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（奥田 誠）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において12番、吉田盛彦君、1番、松井孝恵君を指名します。

---

△日程第2 会期の決定

○議長（奥田 誠）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

おはようございます。本日ここに平成27年第1回上富田町議会臨時会を招集しまし

たところ、議員各位におかれましては公私ともまことに忙しいところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、平素は町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り重ねて深く感謝を申し上げます。

さて、国におきまして、昨年、まち・ひと・しごと創生法が制定され、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたところです。これを受けて、地方においては、自主性、主体性を発揮した地域の実情に合った地域性のある地方版総合戦略を策定し、まずは今後5年間の目標や具体的施策を示すことが重要となり、まちとしましても中長期における人口の展望をしっかりと分析し、活力ある地域社会を維持するため、戦略の策定に向け全力を挙げて取り組む必要があると考えてございます。

また、今回回復のおくれる地方の消費の喚起の仕事と人の好循環づくりを推進するために、地域住民生活等緊急支援のための交付金が交付される予定であります。具体的には、プレミアムつき商品券発行や地方版総合戦略策定等に経費を充当するものでございますが、上富田町の実情を見て事業実施計画を策定し効果検証を行っていく、そのために今後補正予算を計上させていただきます。

今後とも議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。この交付金は、26年度予算の補正となる予定でございます。

次に、平成27年度の当初予算の考え方ではありますが、第4次上富田町総合計画に基づくことを基本にし、現在、鋭意編成作業を行っておりますが、予算査定段階では一般財源が不足しております。効率的で持続可能な行政運営を確保するため、基金からの繰入金を抑え1年間を見通した決算に近い額とすることが、予算編成方針として臨んでおりますが、歳出面では、事務事業の見直し等さらなる行財政改革を進める中で、義務的経費である扶助費や特別会計の繰出金、一部事務組合負担金等の増加が財政を大きく圧迫している現状でございます。

基金の取り崩しは、1億七、八千万円要るのではなかろうかという予測をしております。職員には、一人一人が財政の危機的状況を再認識しさらなる経費の見直しに取り組むよう指示しており、議員、町民の皆さんにはご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

次に、上大中清掃施設組合の井谷勝所長が、退職願によりまして平成27年1月31日付で退職したことから、2月1日付で上富田町から住民生活課、平田敏隆企画員を上大中清掃施設組合所長として派遣しますので、ご報告申し上げます。

それでは、本臨時会に上程しご審議をお願いします議案につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第1号としましては、工事請負契約の締結について（平成26年度第1号保育所建設事業統合保育所建築工事）でございます。

今回、4社の指名入札によりまして、株式会社西峰工務店上富田営業所と3億1,600万8,000円で契約の締結をするものでございます。

工事内容につきましては、鉄骨造平屋建て1棟870平方メートルの統合保育所建築と既設の朝来第一保育所、これ980平方メートルでございますけれど、改修及び外構工事を施工するものであります。

なお、本工事につきましては、本年度から3年間の債務負担行為により実施するものであります。

次に、議案第2号につきましては、工事請負契約の締結について（平成26年度第3号保育所建築事業統合保育所の機械設備工事）でございます。

今回、10社の指名競争入札によりまして、株式会社栗田設備と9,784万8,000円で契約を締結するものであります。工事内容につきましては、統合保育所建築と既設朝来第一保育所改修部分に付随する機械設備工事を施工するものであります。

なお、本工事につきましては、本年度から3年間の債務負担行為により実施するものであります。

以上が、本臨時会に上程します議案についての概要でございます。何とぞご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

---

### △日程第3 議案第1号～日程第4 議案第2号

#### ○議長（奥田 誠）

この際、日程第3 議案第1号、工事請負契約の締結について（平成26年度第1号保育所建設事業統合保育所建築工事）から日程第4 議案第2号、工事請負契約の締結について（平成26年度第3号保育所建設事業統合保育所機械設備工事）の2件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

住民生活課企画員、坂本君。

#### ○住民生活課企画員（坂本 巖）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、議案第1号、議案第2号についてご説明いたします。

議案第1号、工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した平成26年度第1号保育所建設事業統合保育所建築工事に

ついて、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記

- 1、契約の目的、平成26年度第1号保育所建設事業統合保育所建築工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、3億1,600万8,000円。
- 4、契約の相手方、和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台16の38、株式会社西峰工務店営業所長和泉宏育。

平成27年2月12日提出、上富田町長小出隆道。

本工事につきましては、指名競争入札による工事請負契約でございます。

指名業者につきましては、株式会社西峰工務店上富田営業所、株式会社後工務店、清水工務店、株式会社堀組上富田営業所の4社でございます。

本工事内容につきましては、鉄骨造平屋建て880.74平米と既設部分の984.34平米の改修となっております。また、グラウンド部分につきましては新設の905平米、既設の1,364平米、合計いたしますと2,269平米となります。

駐車場におきましては、約2,356平米の規模となっております。

また、水路改修といたしましてボックスカルバート、延長約67メートルを計画してございます。

次のページに、参考資料といたしまして仮契約書の写しを添付してございます。仮契約書の最後の条項に、議会の議決があったときに契約の同一の条項により本契約を締結したものとみなすこととなっております。

続きまして、議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第2号、工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した平成26年度第3号保育所建設事業統合保育所機械設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記

- 1、契約の目的、平成26年度第3号保育所建設事業統合保育所機械設備工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、9,784万8,000円。
- 4、契約の相手方、和歌山県西牟婁郡上富田町朝来3001番地の11、株式会社栗田設備、代表取締役栗田清人。

平成27年2月12日提出、上富田町長小出隆道。

本工事につきましては、指名競争入札による工事請負契約でございます。

指名業者につきましては、株式会社栗田設備、山本施設工業株式会社上富田営業所、株式会社光和設備上富田営業所、有限会社竹中水道商会、橋本建設、菅根組、楠本重機、有限会社クボタ工事、有限会社岡本工業上富田営業所、有限会社新庄水道商会上富田営業所の10業者でございます。

工事内容につきましては、衛生器具設備工事、給水設備工事、排通気設備工事、空調設備工事等でございます。

次のページに、参考資料といたしまして仮契約書の写しを添付してございます。仮契約書の最後の条項に、議会の議決があったときに契約と同一の条項により本契約を締結するものとなっております。

なお、保育所建設事業につきましては、債務負担行為によりまして3カ年の事業となり契約も3カ年となっております。

どうかご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（奥田 誠）**

以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第1号、工事請負契約の締結について（平成26年度第1号保育所建設事業統合保育所建築工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、畑山君。

**○8番（畑山 豊）**

これ質疑というよりも、今現在この統合保育所の建築される現場付近では、高速道路の道路の廃土とか、また工事内容によってこの統合保育所の前の道路とかを進入路としておりますが、その中で地元住民の方からいろいろと苦情がいっぱいあります。

その点について、この工事するに当たって、地元説明とかそういうものは今までに十分されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（奥田 誠）**

町長、小出君。

**○町長（小出隆道）**

関係する団体というのは新川町内会あるんです。ここへそういうことで説明に行ったんやけれど、どうせもう建つんやろうということで説明要らんということで、説明については担当の者が町内会ですという話はしておりますけれど、具体的に全員を寄せて

というふうに至らなかったということでご理解をいただきたい。

もう一つは、水利組合でございます。この水利組合にもその旨話をしましたし、用水路の下流に2軒の方ございましてこの方に話はしております。ただ、今言われますように、高速道路の工事とかこの道路にしましたら非常に近隣の方に迷惑をかけるので、その点は今後ともご配慮はさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

8番、畑山君。

○8番（畑山 豊）

そういうことで、結局地元住民の方が、統合保育所をするんやろうというおおよその検討はついているけれども、内容的にわからんことが多いんでというようなそういう申し入れとか苦情があるので、工事にかかるときにはまた業者などにいろいろとそういう配慮をするように、指導のほうをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

一つつけ加えたいんですけれど、新川町内会というのは町内会館もないんです。この保育所の一つの会議室と夜間でも利用できるということにしていますし、そのときはほかの部署を閉鎖できるというような格好の利用ということで、配慮はさせていただいているような状況でございますので、ご理解をいただけるようにお願いします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

関連ですけれども、この町長の趣旨表明の中で、現在の第二保育所の跡地の利用というのが何も書いてなかったんですけれども、その点は跡地を利用するのか、もうだめにしてしまうのか、その点すみませんけれども。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

閉会のときにちょっとご挨拶させていただくんですけれど、開所は平成28年4月、今の予定ですが、特別な場合でなかったら平成28年4月開所します。ただ開所してそ



の後、現在の第一保育所改修にかかるんです。それぞれ先ほど説明しましたように、26年、27年、28年とかかる。その後の話ですけれど、もとの日ノ出住宅と現在の第一保育所が空き地になるので、町としては売却はしたいんですけれど、ただ大谷地域の場合でありましたら町有地も相当あるんです。老人憩いの家の下にもあるし。

そういうこと全体的に今後どういうふうにするかということで検討させていただきますけれど、今の段階では分譲するとか保有するとかというのは決めてはいません。今後は検討はさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

2番、谷端君。

○2番（谷端 清）

一つ質問させていただきます。

現在、子供たちの送迎時間が非常に駐車場が混雑していると思うんですけれども、その辺どのように考えておられるのか。

もう1点、工事中の職員の駐車場、その辺もどのように考えているか。

それともう一つ、子供たちのお昼寝の時間帯なんですけれども、工事中の騒音ですか、その辺の対策もお願いしたいと思います。どういう考えでおられるかということをよくお願いします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

この保育所をすることによって、保育上のメリットは相当出てくるということの検討もしております。デメリットもあるんです。要するに第二保育所が第一保育所にした場合、第二保育所の交通量が集中するんです。

そういうことでいろんな意見は出ておりますけれど、要するに西山側からの交通量はふえる余地は全然ないんです。それはなぜかと言ったら、南紀の台とか峠とか。できたらお金ができたときですけれど、新川の反対側の道を広げるとか退避所をつくるというようなことを考えたいということで検討させております。

もう1点は、南紀の台の子供につきましては、これは極端な例を言いましたら、今後大内谷の残土処分場のところにできた道路から、国道へ出ることなしに出れるということの対応はさせていただきたいんです。

その次に、工事期間中につきましては、そういう問題が出てくるんやけれど、まるっ

きり騒音なしにできるのかというのは、騒音が発生します。これは防ぐことはできんと思います。そういう中で、保育の中でどういうふうにするかというのは検討させていただきたいです。

こういう統合した場合は、やはりメリットもあるかわり、その期間中デメリットがあるということのご理解だけはいただけるようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 巖）

谷端議員のご質問にお答えいたします。

工事期間中における職員の駐車場につきましては、新設を計画しております職員駐車場の部分が、現時点におきまして採石を入れた状態になってございます。こちらにつきましては、工事車両等を駐車スペースとしてございますが、その一部を保育所職員の駐車場とあわせて利用を考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

今のところは先ほど言うたように、第一と第二の保育所を統合しても第二保育所以上の面積になるということになってくるんですけど、ちょっと一つお願いしたいことあるんです。隣接の土地で田辺市の方が持っている土地があるんです。この方が、この工事期間中、去年の中ごろに亡くなったんです。多分この方がご主人が亡くなることによって、奥さんがここに稲作に来るとか親族の方が来るというのは、ちょっとできんような状態になるんで、多分処分をいつかの時点ですると思うんです。そのときの人にこの間言ってきたんです。保育所の用地、もしほかへ売るんやったら町へ売ってほしいという申し込みをしております。

この方が、例えば早期に売却、町へしても構わんとか、いつしても構わんやったら、町のほうで補完するという意味で買収するということの事前的なご了解だけはいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第1号、工事請負契約の締結について（平成26年度第1号保育所建設事業統合保育所建築工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号、工事請負契約の締結について（平成26年度第3号保育所建設事業統合保育所機械設備工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第2号、工事請負契約の締結について（平成26年度第3号保育所建設事業統合保育所機械設備工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成27年第1回上富田町議会臨時会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま上程しました2議案、可決いただきましてまことにありがとうございます。

先ほどの質問の回答と同じこととなりますけれど、この工事は26年と27年で増築部分を要するに新しく建築するものを開所し、4月1日に一応開始します。そのときにもう一度、第二保育所へ戻っていただいて第一保育所を改修するということにします。

このように3年間の長期間の工事となりますので、議員とか保護者の方、付近の皆さんにご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、閉会のご挨拶とします。

今後ともよろしく願いしておきます。

---

△閉 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

これにて平成27年第1回上富田町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれにて閉会することに決しました。

これにて平成27年第1回上富田町議会臨時会を閉会します。

本日は皆さんどうもご苦勞さんでございました。

閉会 午前 9時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長      奥田    誠

議事録署名議員      吉田   盛彦

議事録署名議員      松井   孝恵